地区カルテ

(36 妙見地区)

人と人とがつながり 支え合い 共に生きるまち

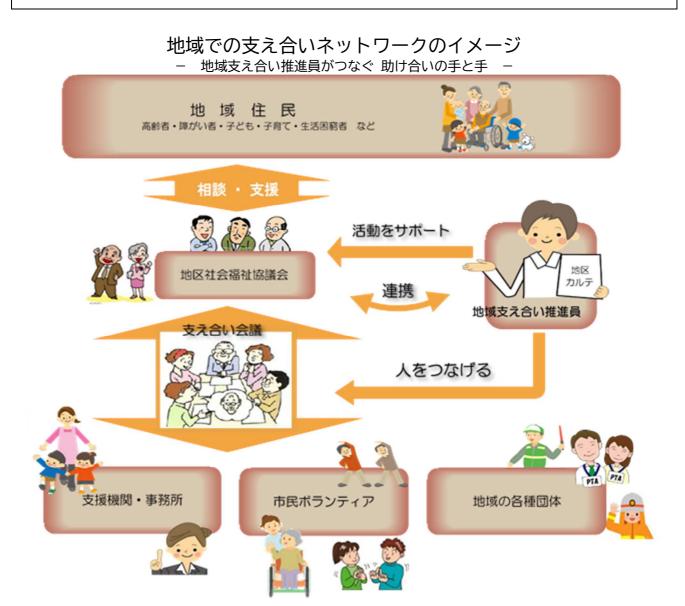
社会福祉法人青森市社会福祉協議会 青森市福祉部 (令和5年9月)

「地区カルテ」とは

この「地区カルテ」は、平成28年3月に策定した「青森市地域福祉計画 - 地域支え合いプランー」における施策の基本方向のひとつである「地域での共助ネットワークの構築」における重点事業として、地区社会福祉協議会(以下、「地区社協」といいます。)ごとに、地域福祉に関する様々な情報を記載し、地域で活動する際に活用し、サービスや支援につなげていくためのもので、社会福祉法人青森市社会福祉協議会(以下、「市社協」といいます。)が青森市からの委託により整備を進めているものです。

本市の地区社協は、地域によっては市社協が生まれる前から存在し(地区分区)、現在では市全域に 38 の地区社協が地域の支え合い活動の中核組織として中心的な役割を担い、活動をしています。

各地域の福祉関係者の活動の際に継続的に活用できるよう整備を進めていきます。



目次

1	地域の概況		1
	【対象】		. 1
	【場所(概要)】		. 1
	【面積】		. 1
	【活動地域の地図(概要)】		. 1
2	地域の基礎情報		2
	【地域の状況】		2
	【高齢者】		3
	【障がい者】		4
	【子ども】		4
	【避難行動要支援者】		. 5
3	地域福祉の担い手の情報		6
	【地区社協】		6
	【町 (内) 会】		6
	【地区民生委員児童委員協議会】		6
	【地域支え合い推進員(青森市社会福祉協議会)】		
	【地域包括支援センター】		. 7
	【福祉活動を行うボランティア、NPOなどのかた】		8
	【地域にある社会福祉施設等(社会福祉法人等)】別紙1参照	. 1	0
	【地域にあるお医者さん】別紙2参照		
	【学校】	. 1	5
	【地域にある警察・消防(消防団等)】	. 1	6
	【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】	. 1	6
	【活動する場所、つどう場所(地域内)】	. 1	7
	【生活・交通の利便性】	. 1	8
4	地域での支え合い活動の情報	1	9
5	地域の課題	2	6
6	地区カルテ管理	2	7
資	料 施設等一覧	2	8
5	引紙1 社会福祉法人等	. 2	8
	【社会福祉法人】	. 2	8
	【高齢者関係】	. 2	8
	【障がい関係】	. 3	0
	【子ども関係】	. 3	2
9	引紙2. 病院等	3	3

≪注釈≫

○ 地域の基礎情報等の表において、「住所地」と「地域内」という表記がありますが、違いは次のとおりです。

住所地:地区社協エリア(活動地域)が、例えば「いろは3丁目の一部」の場合、「いろは3丁目」にお住まいのかたを対象(近隣の地区社協エリアにお住まいのかたも含みます)とします。

地域内: 地区社協工リアにお住まいのかたのみを対象とします。

例えば、「いろは地区社会福祉協議会」エリアが、下記の場所である場合・・・ 場所 いろは2丁目の一部、いろは3丁目の一部、いろは4丁目

≪図示すると・・・・≫





≪地区カルテの記載では・・・≫

<u>住所地</u>では、いろは2丁目、いろは3丁目、いろは4丁目の居住されているかたや施設等の全てを対象として集計や記載します。

地域内では、破線で囲まれた地域に限定した集計や記載をしています。

○ カルテには、集めきれていない地域の情報などで、空欄の箇所があります。今後も座談会等でお伺いした際に、地域の情報をいただいて記載をしていきます。

1 地域の概況

【対象】

妙見地区社会福祉協議会エリア(活動地域)

【場所(概要)】

問屋町1丁目から2丁目、妙見1丁目から3丁目

【面積】

約 0.48 平方キロメートル

【活動地域の地図(概要)】



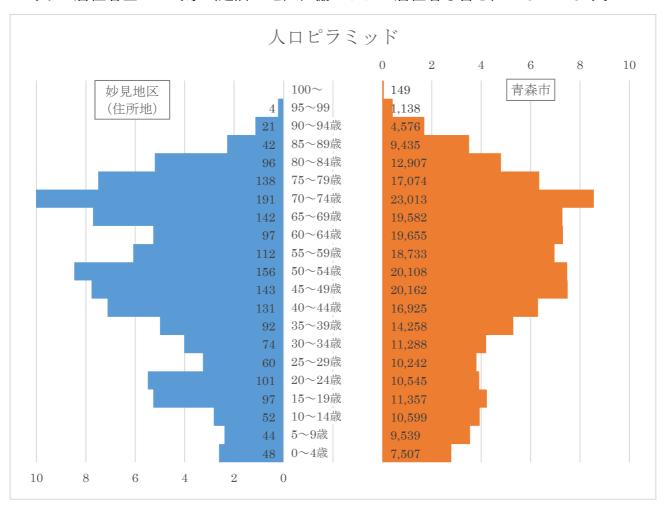
国土地理院の電子国土基本図(地図情報)に地区社協の活動地域(民生委員児童委員の活動地域を参考)を 破線で追記して掲載

2 地域の基礎情報

【地域の状況】

項目		住所	所地*		市	時点	入手先
人口		1,841人	100.00%	268,792 人	100.00%	R5.4.1	市HP
	0~14歳	144 人	7.82%	27,645 人	10.28%		(人口・
内	15 歳~64 歳	1,063人	57.74%	153,273 人	57.02%		世帯数
内訳)	65 歳以上 (高齢化率)	634 人	34.44%	87,874 人	32.69%		等(住民基本台
うちタ	外国人数	3人		1,098人			帳))
世帯数			1,023 世帯	136	5,333 世帯		

※町丁の居住者全てを対象(近隣の地区社協エリアの居住者も含む)としています。



注:グラフは各地区の総人口数に対する各年齢階級別人口数の割合(%)を示しています。

【高齢者】

項目	地域内	青森市	時点	入手先
高齢者のみの世帯数	2 世帯	2,998 世帯	R5.4.1	高齢者支援課
(ひとり暮らしを除く)				
ひとり暮らしの高齢者のみ	20 世帯	5,945 世帯	R5.4.1	高齢者支援課
の世帯数				

項目	住所地*	青森市	時点	入手先
要介護認定者数	126 人	13,559人	R5.3.31	介護保険課
要支援認定者数	27 人	3,976人	R5.3.31	介護保険課
介護サービス利用者数	141 人	15,474 人	R5.1∼	介護保険課
(3か月のうち1度でも利用			R5.3	
したかた)				

[※]町丁の居住者全てを対象(近隣の地区社協エリアの居住者も含む)としています。

・要介護リスク

要介護リスクとは、運動機能の低下や認知機能の低下などによって、介護を必要とする状態となってしまう危険性のことです。下表は、令和元年度に調査した結果を基に、地区ごとの要介護リスクのある方の割合を青森市平均と比較して、低、並、高のいずれかで表しています。

項目	住所地*	時点	入手先
虚弱リスク(市平均比較)	高	R5.3.31	R4 年度青森市日
生活が不活発になり、心身機能の早期低下などか			常生活圏域ニー
ら、日常生活の一部に介助を要する状態となるおそ			ズ調査
れがある。			
運動リスク(市平均比較)	低	R5.3.31	R4 年度青森市日
足腰の筋力が衰えて、転倒などから寝たきり状態			常生活圏域ニー
となるおそれがある。			ズ調査
認知リスク(市平均比較)	高	R5.3.31	R4 年度青森市日
認知機能が低下して、物忘れや認知症となるおそ			常生活圏域ニー
れがある。			ズ調査

[※]町丁の居住者全てを対象(近隣の地区社協エリアの居住者も含む)としています。

【障がい者】

項目	住所地**	青森市	時点	入手先
障がい者手帳交付件数	228	18, 132	住所地:	障がい者支援
			R5.5.8	課
			青森市:	
			R5.3.31	

[※]町丁の居住者全てを対象(近隣の地区社協エリアの居住者も含む)としています。

【子ども】

	項目	住所地*	青森市	時点	入手先
児童扶養	手当を受給してい	13	2,554	R5.3.31	子育て支援課
る家庭数					
放課後	開催場所数(学区)	1	51	R5.4.1	子育て支援課
	(別紙1参照)				
汽里云	入会児童数	79 人	3,416人	R5.4.1	子育て支援課
地域にあ	る認定こども園の	80 人	3,884人	R5.4.1	子育て支援課
入園児童	数				
地域にあ	る幼稚園の入園児		369 人	R5.4.1	子育て支援課
童数					
地域にある	る保育所(園)の入	_	3,019人	R5.4.1	子育て支援課
所児童数	(認可外を除く)				
地域にあ	る小規模保育事業	_	91 人	R5.4.1	子育て支援課
所の入園	児童数				
学区の小生	学校の児童数	240 人	11,695人	R5.5.1	市 HP(令和5
うち1	年生 (6~7歳)	38 人	1,735人		年度児童生徒
うち 2	年生 (7~8歳)	31 人	1,865人		数)
うち 3	年生 (8~9歳)	36 人	1,859人		
うち 4	年生 (9~10歳)	41 人	1,870人		※学区の小学
うち 5	年生(10~11歳)	40 人	1,885人		校(横内小)
うち 6	年生(11~12歳)	45 人	1,980人		※学区の中学
うち特	別支援学級児童数	9人	501 人		校(横内中)
学区の中	学校の生徒数	178 人	6,348 人	R5.5.1	
うち 1	年生(12~13歳)	60 人	2,043 人		
うち 2	年生 (13~14歳)	58 人	2,009人		
うち 3	年生(14~15歳)	55 人	2,099 人		
うち特	別支援学級生徒数	5 人	197 人		

[※]町丁の居住者全てを対象(近隣の地区社協エリアの居住者も含む)としています。

【避難行動要支援者】

項目	地域内	青森市	時点	入手先
避難行動要支援者数	263 人	37,760 人	R5.3.31	福祉政策課
情報提供同意者	42 人	6,437 人	R5.3.31	福祉政策課

3 地域福祉の担い手の情報

【地区社協】

項目	内容	時点	入手先
地区社協名	妙見地区社会福祉協議会		
地区社協を構成する団	連合町会、地区民生委員児童委員協議	R5.6	座談会①
体	会、妙見地区子ども育成会、防犯指導		
	隊		
会長	吉田 好男 さん	R5.6	市社協
兼務状況	妙見第一町会長	R5.4.1	市民協働推進課
事務局長			
兼務状況			
地区社協役員数	16 名	H28.6.28	座談会①

【町(内)会】

項目	内容	時点	入手先
連合町会名	南部第九区連合町会		
会長名	櫻田 清博 さん	R5.4.1	市民協働推進課
兼務状況	妙見第三町会長	R5.4.1	市民協働推進課
役員数	21 名	H28.6.28	座談会①
構成する町会	4 町会 妙見第一、妙見第二、妙見第三、 妙見第四	R5. 4. 1	市民協働推進課

【地区民生委員児童委員協議会】

項目	内容	時点	入手先
団体名	妙見地区民生委員児童委員協議会		
会長名	櫻田 清博 さん	R5.4.1	市社協
兼務状況	妙見第三町会長	R5.4.1	市民協働推進課

	地域内	青森市	時点	入手先
民生委員・児童委員数	5人	531 人	R5.4.1	市社協
主任児童委員数	1人	59 人	R5.4.1	市社協

【地域支え合い推進員(青森市社会福祉協議会)】

担当者名	主担当 渋 川	上 史 子		
	副担当 山 名) 実架子		
連絡先	〒030-0802			
	青森県青森市本町4丁目1-3			
	青森市福祉増進センター(しあわせプラザ)内			
	電話	0 1 7 - 7 2 3 - 1 3 4 0		
	ファクシミリ	0 1 7 - 7 7 7 - 0 4 5 8		

【地域包括支援センター】

名称	青森市南地域包括支援センター	
所在地	妙見3丁目11-14	
担当地域	問屋町、妙見 ほか	
連絡先	電話 017-728-3451	
備考	総合ケアセンターさんらくと同住所	

【福祉活動を行うボランティア、NPOなどのかた】

・個人

項目	住所地*	青森市	時点	入手先
地域福祉サポーター数	22 人	2,002人	R5.3.31	福祉政策課
身体障がい者相談員数	0人	17人	R5.4.1	障がい者支援課
知的障がい者相談員数	1人	7人	R5.4.1	障がい者支援課
子育て応援隊数	人 0	17人	R5.4.1	あおもり親子
				はぐくみプラザ
高齢者相談協力員数	5人	814人	R5.3.31	高齢者支援課
市民後見人登録簿登録者数	0人	44 人	R5.3.31	高齢者支援課
キャラバンメイト数	21 人	239 人	R5.3.31	高齢者支援課
認知症サポーター数	123 人	21,659人	R5.3.31	高齢者支援課
ゲートキーパー養成講座修了者	4 人	303 人	R5.3.31	保健予防課
数				

[※]町丁の居住者全てを対象(近隣の地区社協エリアの居住者も含む)としています。

項目	地域内	青森市	時点	入手先
健康づくりリーダー数	2 人	179 人	R5.3.31	健康づくり推進課
健康づくりサポーター数	0人	164 人	R5.3.31	健康づくり推進課
食生活改善推進員数	1人	101人	R5.4.1	健康づくり推進課

・老人クラブ

項目	地域内	青森市	時点	入手先
老人クラブ数(市老連登録)	0 団体	148 団体	R5.3.31	高齢者支援課
老人クラブ加入者数	0名	4,018人	R5.3.31	高齢者支援課

項目	内容	時点	入手先
老人クラブ名	_	R5.3.31	高齢者支援課

老人クラブはない。市老連に未加入もない。 (H28.6.28 座談会①)

・妙見地区子ども育成会

項目	内容	時点	入手先
団体名			
会長名			

・防犯指導隊

項目	内容	時点	入手先
団体名			
隊長			

・地域活動団体(NPO、企業、赤十字奉仕団)など

項目	時点	入手先
なし		

・そのほか

項目	時点	入手先
妙見まちづくり協議会	H29.1.5	市 IIP(まちづ
		くり協議会)

【地域にある社会福祉施設等(社会福祉法人等)】別紙1参照

・社会福祉法人

項目	住所地*	時点	入手先
社会福祉法人	2	R5.4.1	健康福祉要覧
社会福祉事業を行うことを目的として社会福祉法の			(指導監査課)
定めるところにより設立された法人です。			

[※]町丁の施設等の全てを対象(近隣の地区社協エリアの施設等も含む)としています。

・高齢者関係

項目	住所地**	時点	入手先
地域包括支援センター	1	R5.4.1	健康福祉要覧
第一号介護予防支援事業(居宅要支援被保険者に係			(高齢者支援課)
るものを除く。)及び第百十五条の四十五第二項各号			
に掲げる事業(以下「包括的支援事業」という。)そ			
の他厚生労働省令で定める事業を実施し、地域住民の			
心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助			
を行うことにより、その保健 医療の向上及び福祉の増			
進を包括的に支援することを目的とする施設です。			
介護老人保健施設(老人保健施設)	1	R5.4.1	健康福祉要覧
要介護者に対し、施設サービス計画に基づき、①看			(介護保険課)
護、②医学的管理下での介護、③機能訓練等の必要な			
医療、④日常生活上の世話を行うことを目的とした施			
設です。			
デイサービスセンター(要支援・要介護認定を	2	R5.4.1	健康福祉要覧
受けている方)			(介護保険課)
要介護状態にある高齢者等が自宅で能力に応じた自			
立した生活が営めるように、入浴・排せつ・食事等の			
介護、生活等についての相談・助言、健康状態の確認			
等の日常の生活と機能訓練を提供する施設です。			
居宅介護支援事業者	8	R5.4.1	健康福祉要覧
介護を必要とするかたが、居宅サービスや必要な保			(介護保険課)
健医療・福祉サービスを適切に利用するために、居宅			
サービス計画(ケアプラン)を作成・提供する事業者			
です。			

項目	住所地*	時点	入手先
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1	R5.4.1	健康福祉要覧
在宅の要介護認定者に対し、小規模多機能型居宅介			(介護保険課)
護と訪問看護等を組み合わせるなど、複数の居宅サー			
ビスや地域密着型サービスを組み合わせて、利用者の			
ニーズに応じた柔軟なサービス提供が可能な事業所で			
す。			
短期入所療養介護	1	R5.4.1	健康福祉要覧
介護老人保健施設等に短期入所し、病状が安定期に			(介護保険課)
ある要介護者に、看護、医学的管理下における介護、			
機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話を行うサ			
ービスです。			
サービス付き高齢者向け住宅	1	R5.4.1	健康福祉要覧
高齢者に状況把握サービス、生活相談サービスその			(介護保険課)
他の高齢者が日常生活を営むために必要な福祉サービ			
スを提供する賃貸住宅です。			

[※]町丁の施設等の全てを対象(近隣の地区社協エリアの施設等も含む)としています。

・障がい関係

項目	住所地*	時点	入手先
精神科デイ・ケア(通院医療機関)	1	R5.4.1	健康福祉要覧
精神に障がいのあるかたを対象にプログラムの中			(障がい者支援
で、人と触れ合いながら生活リズムの改善や疾病の再			課)
発防止を行います。			
地域活動支援センター	1	R5.4.1	健康福祉要覧
在宅の障がいのあるかたを対象に、日常生活の相談			(障がい者支援
や地域交流活動等を通して地域での生活を支援しま			課)
す。			
特定相談支援事業所	3	R5.4.1	健康福祉要覧
障がいのあるかたが適切な障害福祉サービス等を利			(障がい者支援
用できるよう、「サービス等利用計画」の作成や定期			課)
的なモニタリング等を実施します。			

項目	住所地*	時点	入手先
一般相談支援事業所	1	R5.4.1	健康福祉要覧
障害者支援施設等に入所している障がいのあるかた			(障がい者支援
または精神科病院に入院している精神障がいのあるか			課)
たに対して、住居の確保等の地域における生活に移行			
するための支援を行います。また、一人暮らしに移行			
したり、地域生活が不安定であったりする、居宅にお			
いて単身で生活する障がいのあるかた等に対して常時			
の連絡体制を確保し、緊急時の支援を行います。			
障害児相談支援事業所	1	R5.4.1	健康福祉要覧
障がいのある児童が適切な障害児通所支援を利用で			(障がい者支援
きるよう「障害児支援利用計画」の作成や定期的なモ			課)
ニタリング等を実施します。			
居宅介護(ホームヘルプ)・重度訪問介護	7	R5.4.1	健康福祉要覧
居宅介護は、障がいのあるかたや難病に罹患してい			(障がい者支援
るかた等に対して、自宅において入浴、排せつ、食事			課)
の介助等を行います。重度訪問介護は、重度の障がい			
や難病等により、常に介護が必要なかたに対して、自			
宅において、入浴、排せつ、食事の介助、外出時にお			
ける移動支援等を行います。			
同行援護	1	R5.4.1	健康福祉要覧
重度の視覚障害により移動が困難なかた等に対し			(障がい者支援
て、外出時に同行して移動等の支援を行います。			課)
共同生活援助(グループホーム)	1	R5.4.1	健康福祉要覧
障がいのあるかたを対象に、地域社会の中で生活で			(障がい者支援
きるように住居、食事等を提供します。			課)
自立訓練(機能訓練)	1	R5.4.1	健康福祉要覧
障がいのあるかたや難病に罹患しているかたに対し			(障がい者支援
て、自立した日常生活や社会生活ができるよう一定の			課)
期間における身体機能向上のために必要な訓練を行い			
ます。			
自立訓練(生活訓練)	2	R5.4.1	健康福祉要覧
障がいのあるかたや難病に罹患しているかたに対し			(障がい者支援
て、自立した日常生活や社会生活ができるよう一定の			課)
期間における生活能力向上のために必要な訓練を行い			
ます。			

項目	住所地*	時点	入手先
宿泊型自立訓練	1	R5.4.1	健康福祉要覧
日中一般就労や障害福祉サービスを利用しているか			(障がい者支援
たを対象に、夜間の居住の場を一定期間提供し、支援			課)
計画に基づいて生活能力維持・向上のための訓練等を			
行います。			
就労継続支援A型(雇用型)	1	R5.4.1	健康福祉要覧
障がいのあるかたや難病に罹患しているかたで、通			(障がい者支援
常の事業所で働くことが困難なかたに対して、雇用契			課)
約により、就労や生産活動その他の活動の機会の提供、			
知識や能力の向上のための訓練を行います。			
就労継続支援B型(非雇用型)	1	R5.4.1	健康福祉要覧
障がいのあるかたや難病に罹患しているかたで、通			(障がい者支援
常の事業所で働くことが困難なかたに対して、就労や			課)
生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向			
上のための訓練を行います。			

[※]町丁の施設等の全てを対象(近隣の地区社協エリアの施設等も含む)としています。

・子ども関係

項目	住所地**	時点	入手先
認定こども園	1	R5.4.1	健康福祉要覧
幼稚園と保育所の両方の機能をあわせ持つ施設です。			(子育て支援課)

[※]町丁の施設等の全てを対象(近隣の地区社協エリアの施設等も含む)としています。

【地域にあるお医者さん】別紙2参照

地域の声	時点	入手先
歩いて行ける場所にはない。	H28.6.28	座談会①
歯医者、整骨院、生協さくら病院。	H28.6.28	座談会①
浜田には病院が沢山ある。	H28.6.28	座談会①
停留所まで行けば、村上病院で送迎バスを出している。	H28.6.28	座談会①

·一覧 (別紙2参照)

	項目			入手先
病院		1	R5.4.1	県 HP(青森県健
医師又は歯科医	師が医業又は歯科医業を行う場所			康福祉関係施設
であって、患者 2	0人以上の入院施設を有するもので			名簿)
す。				
一般診療所		0	R5.4.1	市 HP(青森市一
医師又は歯科医	医師が医業又は歯科医業を行う場			般診療所・歯科
所(歯科医業のみ	は除く)であって、患者の入院施			診療所一覧)
設を有しないもの	又は患者19人以下の入院施設を有			
するものです。				
在宅医療	訪問診療	1	R4.12	青森県立中央病
住み慣れた自	疾病や傷病のため通院が困難な			院 HP(在宅緩和
宅などに医師な	方に対し、医師が、あらかじめ診			ケアマップ)
どの専門職が訪	療の計画を立て、患者さんの同意			
れて行なう在宅	を得て定期的に患者さんの自宅な			
医療	どに赴いて行う診療			
	往診(24 時間対応)	0	R4.12	青森県立中央病
	医師が、診療上必要があると判			院 HP(在宅緩和
	断したとき、予定外に患者さんの			ケアマップ)
	自宅などに赴いて行う診療			
歯科診療所		0	R5.4.1	市 HP(青森市一
歯科医師が歯科	医業を行う場所であって、患者の入			般診療所・歯科
院施設を有しない	もの又は患者 19 人以下の入院施設			診療所一覧)
を有するものです				

[※]町丁の施設等の全てを対象(近隣の地区社協エリアの施設等も含む)としています。

【学校】

・小学校

学校名		所在地	電話
青森市立横内小学校	(学区)	野尻字野田 60	738-2241

・中学校

学校名		所在地	電話
青森市立横内中学校	(学区)	四ツ石字里見 64-6	738-2143

小・中学校の学区については、「青森市立小学校及び中学校の就学に関する規則」及び座談会での情報を参考に記載しました。

・高校・大学、専修学校等 なし 入手先:市 HP (青森市内その他各種学校、令和 4 年度学校基本調査)

36 妙見地区

【地域にある警察・消防(消防団等)】

・警察

名称	所在地	電話	時点	入手先
八甲田交番	幸畑2丁目6-7	738-0421	R5.3.31	県警察 HP(交
				番・駐在所)

・消防

名称	所在地	電話	時点	入手先
_	_		R5.5.11	市 HP(公共施
				設一覧表(消
				防))

名称	管轄区域	時点	入手先
青森市青森消防団	問屋町、妙見 ほか	R5.4.1	市 HP(青森市
横内分団			消防団の組織
			に関する規
			則)

【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】

【活動する場所、つどう場所(地域内)】

- ・福祉館 なし
- ・児童遊園 なし
- ・ちびっこ広場 なし
- ・社会教育施設 なし
- ・文化施設 なし
- ・スポーツ施設 なし

・公園

名称	所在地	電話	時点	入手先
野尻公園	妙見3丁目6		R5.6.5	市 HP(公共
				施設一覧表
				(公園))

・市民館

名称	所在地	電話	時点	入手先
妙見市民館	問屋町1丁目18-2		R5.4.1	市民協働推
				進課

- ・児童館 なし
- ・産業施設 なし

・その他

地域の声	時点	入手先
妙見市民館の他にはない。	H28.6.28	座談会①
子どもの遊び場がない。公園が少ない。	H28.6.28	座談会①
新しい市民館建設の話が出ている。	R5. 5. 23	地区社協

【生活・交通の利便性】

・普段買い物をする場所

地域の声	時点	入手先
コンビニは多い。	H28.6.28	座談会①
地区内にスーパーはなく、生協のバスも来ていない。	H28.6.28	座談会①
市営バス等で買い物に行く。		
COOPの宅配も何件か取っているのでは。	H28.6.28	座談会①

・交通機関

地域の声	時点	入手先
市営バス、JRバス	H28.6.28	座談会①

4 地域での支え合い活動の情報

・地域活動①

項目	内容	時点	入手先
名称	民生委員・児童委員の活動	R5.4.1	福祉政策課
活動団体	妙見地区民生委員児童委員協議会	R5.4.1	福祉政策課
キーハ° ーソン	各地区の民生委員・児童委員	R5.4.1	福祉政策課
活動内容	<高齢者関連>	R5.4.1	福祉政策課
	高齢者への見守り活動、安否確認		
	避難行動要支援者への制度案内		
	<障がい者関連>		
	特別児童扶養手当(別居監護申立書)への確認欄への		
	記載		
	状況確認依頼書への記載(生計同一の確認)		
	<子ども関連>		
	児童扶養手当の申請・継続受給のための実態調査		
	児童手当の父母等受給資格者と児童の同居(別居)の		
	調査		
	認定こども園、保育所(園)、放課後児童会等の利用		
	手続の際、保護者の就労形態が農業、漁業、内職等の方		
	の就営状況の確認		
	虐待通告があった際の対象世帯の情報確認、児童世帯		
	の見守り		
	母子父子寡婦福祉資金の貸付申請者がひとり親家庭等		
	であること及び子を監護養育していることを児童扶養手		
	当の証書等により確認できない場合の確認		
	<生活保護関連>		
	生活困窮の相談を受けた際の生活保護相談窓口へのつ		
	なぎ		
	生活保護申請世帯に関する情報提供		
	<その他>		
	市営住宅申込の方が無職の証明書を有しない場合の状		
	況確認		
利用方法			
活動範囲	配置された民生委員・児童委員が受け持つ地区	R5. 4. 1	福祉政策課
利用人数等	地区の方	R5. 4. 1	福祉政策課
備考			

36 妙見地区

・地域活動②

項目	内容	時点	入手先
名称	福祉安心電話サービス事業	R5.3.31	市社協
活動団体	妙見地区社協	R5.3.31	市社協
キーハ° ーソン			
活動内容	在宅生活をしている高齢者や障がい者の方々の不安を解消するため、自宅電話に専用機器、台所等に火災報知機を付設・設置し、緊急通報や相談に24時間体制で対応する。また、毎週1回、市社協が設置したかたへ様子をお伺いするため電話している。 緊急時には、協力員が設置者宅に駆け付け、状況確認等を行う。 対象要件あり	R5. 3. 31	市社協
利用方法	地域を担当する地域包括支援センター又は市社協 へ問い合わせ	R5.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R5.3.31	市社協
利用人数等	1 世帯 協力員(民生委員)3 人	R5.3.31	市社協
備考			

・地域活動③

項目	内容	時点	入手先
名称	ほのぼのコミュニティ 21 推進事業	R5.3.31	市社協
活動団体	妙見地区社協	R5.3.31	市社協
キーハ° ーソン			
活動内容	住民(協力員)の編成するグループ(3名程度で1 グループを編成)が、ひとり暮らし高齢者世帯など 地域とのつながりが必要と認められる世帯を定期 的(週1,2回程度)に訪問し、声掛け、話し相手、 連絡、通報などニーズ、要望にあわせた援助活動を 行う。 対象要件あり	R5. 3. 31	市社協
利用方法	地区社協が調査などにより対象となるかたを選ぶ。	R5. 3. 31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R5.3.31	市社協
利用人数等	30 世帯	R5.3.31	市社協
	協力員(町会役員)15人		
備考			

36 妙見地区

· 地域活動④

項目	内容	時点	入手先
名称	こころの縁側づくり事業	R5.3.31	市社協
活動団体	妙見地区社協	R5.3.31	市社協
キーハ° ーソン			
活動内容	地域に交流の場 (サロン) をつくり、生きがいや仲	R5.3.31	市社協
	間づくりを進め、閉じこもり防止や認知症、寝たき		
	りの予防を図る。		
	桜サロン妙見《第3土曜日》	R5.3.31	市社協
	地域包括と生協さくら病院で交互に実施		
	会場:妙見市民館、生協さくら病院ホール		
	①茶話会(お茶菓子を囲んでの会話)		
	②健康体操(介護予防のための簡単な運動)		
	③健康相談(血圧測定や介護予防の講話寸劇など)		
	④レクリエーション(トランプや囲碁、将棋など)		
	⑤その他(認知症ミニ勉強会など)		
利用方法			
活動範囲	地区社協単位	R5.3.31	市社協
利用人数等	開催回数8回 参加者71人	R5.3.31	市社協
備考	芙蓉会等で血圧測定や健康相談を受けている。	H28.6.28	座談会①
		H30.2.1	青森市
	令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染対	R5.3.31	市社協
	策を取りながら実施		

・地域活動⑤

項目	内容	時点	入手先
名称	福寿会	R5.3.31	市社協
	(ひとり暮らし高齢者給食サービス事業)		
活動団体	妙見地区社協	R5.3.31	市社協
キーハ°ーソン			
活動内容	《毎月1回》	R5.3.31	市社協
	日頃社会との交流の少ないひとり暮らし高齢者を		
	対象とし、地区社会福祉協議会を単位として給食会		
	や茶話会を実施し、仲間づくりや生きがいづくりを		
	行い、地域でいつまでもいきいき暮らせるように交		
	流するとともに、地区社協の活性化と地域のボラン		
	ティア発掘を図って、相互の親睦と交流を深め、ひ		
	とり暮らし高齢者の安否確認も同時に行う。		
利用方法	地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協	R5.3.31	市社協
	議会に申し込む		
活動範囲	地区社協単位	R5.3.31	市社協
利用人数等	登録者 21 人	R5.3.31	市社協
	協力員(地区社協役員・ボランティア)9人		
備考	R4 年度も高齢者宅へ配達	R5.3.31	市社協

・地域活動⑥

項目	内容	時点	入手先
名称	福祉の雪対策事業	R5.3.31	市社協
活動団体	妙見地区社協	R5.3.31	市社協
キーハ° ーソン			
活動内容	高齢者等が居住している自宅の間口除雪を地区社 会福祉協議会ごとに募集したボランティアにより	R5.3.31	市社協
	行う事業 対象要件あり		
利用方法	地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会に申し込む	R5.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R5. 3. 31	市社協
利用人数等	7世帯	R5.3.31	市社協
	協力者(町会役員)14人		
備考			

・地域活動⑦

項目	内容	時点	入手先
名称	防犯指導隊	H28.6.28	座談会①
活動団体	八甲田支隊妙見班	H28.6.28	座談会①
キーハ° ーソン			
活動内容	防犯パトロールなど	H28.6.28	座談会①
利用方法			
活動範囲			
利用人数等			
備考			

・地域活動⑧

項目	内容	時点	入手先
名称	妙見地区まちづくり計画	R5. 4. 28	市HP(ま
			ちづくり
			協議会)
活動団体	妙見まちづくり協議会	R5.4.28	//
キーハ° ーソン			
活動内容	ニューライフ芙蓉、おおほし保育園、青森モーター	H29.2.1	市 HP(ま
	スクールも参加。		ちづくり
	平成28年度の主な取組		協議会)
	ワークショップ、金魚ねぶた制作、若返り健康体操、		
	あいさつ運動、健康セミナー		
	令和4年度の主な取組	R5.3.31	
	・野点(のだて)お茶会		
	・新型コロナウイルス感染症 防止啓発活動		
利用方法			
活動範囲	妙見地区	H29.2.1	//
利用人数等			
備考			

・地域活動⑨

項目	内容	時点	入手先
名称	年末地域歳末助け合い運動推進委員会	R2.4	地区社協
活動団体	妙見地区社会福祉協議会	R2.4	地区社協
キーハ゜ーソン			
活動内容	1人暮らしのお宅を訪問し、緊急連絡マニュアル配	R2.4	地区社協
	布と、お菓子を携えて訪問する。		
利用方法			
活動範囲			
利用人数等			
備考			

· 地域活動⑩

項目	内容	時点	入手先
名称	妙見第一町会 コミュニケーション防災センター	R2.10	地区社協
活動団体	妙見第一町会	R2.10	地区社協
キーハ° ーソン			
活動内容	防災活動の拠点、地域住民の交流	R2.10	地区社協
利用方法			
活動範囲			
利用人数等			
備考			

5 地域の課題

・困っていること(問題)、やりたいこと(課題)

	項目	問題・課題としてあげた 経緯 (いつ、どのように 把握したか)
1		
2		
3		
4		
5		

・問題や課題に対する具体策の提案

	コーディネートの方針(新たに望まれる活動や既存活動の改善点など)
1	
2	
3	
4	
5	

・地域の声

- ① 防犯指導隊も高齢になって、隊員が集まらない。隊員が増えないので衰退の一途。(座 談会①)
- ② こころの縁側づくりも人数が増えていかない。同じ事をやってても同じ人しか来ない。 (座談会①)
- ③ こころの縁側づくりで成功事例みたいなものを教えていただいて参考にしたい。(座談会①)
- ④ 地域支え合い活動を推進していくために「活動研究会」を立ち上げた。
- ⑤ 救急車が来ても場所が分からないために、グルグル回っていることがある。地域内で 目印のようなものがあればと考えさせられた。
- ⑥ R3 年 11 月のタウンミーティングで、救急車の目印になるものとして街路灯を提案したいと考えている。

6 地区カルテ管理

・記録

	内容	日付	時間	備考
1	作成(仮案)	H28.5		
2	座談会①	H28.6.28	14:00~15:05	
3	更新	H28.9		
4	様式変更	H29.2		
5	説明会①	H29.10.30	10:00~11:40	
6	更新	Н30.3		
7	更新	Н30.11		
8	更新	R1.9		
9	更新	R2.8		
10	更新	R3.8		
11	更新	R4.9		
12	更新	R5.9		

施設等一覧 資料

別紙1 社会福祉法人等

【社会福祉法人】

R5.4.1 時点

法人名	理事長	事務所所在地	電話	施設名
長幸会	天坂 秀春	妙見3丁目6-10	738-3589	幼保連携型認定こども
				園 おおぼし保育園
虹	西脇 巽	問屋町1丁目	738-1133	居宅介護支援事業所野
		15-10		いちご ほか

【高齢者関係】

・地域包括支援センター

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
南	(医)芙蓉会	妙見3丁目11-14	728-3451

·介護老人保健施設(老人保健施設)

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ニューライフ芙蓉	(医)芙蓉会	妙見3丁目11-14	728-2200

・デイサービスセンター(要支援・要介護認定を受けている方) R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
リハビリ特化型短	(株)ケアスマイル	問屋町2丁目14-16	762-7171
時間デイサービス	青森		
スマイル問屋町			
ワイズ・パーク青森	(株)Akcompany	妙見2丁目1-14	752-0778
センター店			

・居宅介護支援事業者

施設名	経営主体	所在地	電話
居宅介護支援センタ	(医)芙蓉会	妙見3丁目11-14	738-7008
一芙蓉			
居宅介護支援事業所	青森保健生活協	問屋町1丁目15-10	764-1860
ケアネット中部	同組合		
居宅介護支援事業所	(社福)虹	問屋町1丁目15-10	738-1106
野いちご			

施設名	経営主体	所在地	電話
居宅介護支援事業所	(株)さとの風景	妙見1丁目4-10	738-8489
さとの風景			
居宅介護支援事業所	(株)ケアスマイ	問屋町2丁目14-6	738-8111
スマイル	ル青森		
居宅介護支援事業所	(株)青森福祉支	問屋町1丁目2-6	757-8757
青森福祉支援プラザ	援プラザ		
ケアプランセンター	合同会社澪	妙見2丁目18-20	762-0307
澪		パルテノン A A3号	
居宅介護支援事業所	(株)アピイ	問屋町1丁目7-21	757-8682
アーサス			

·看護小規模多機能型居宅介護事業所

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
看護小規模多機能型	青森保健生活協	問屋町1丁目15-10	764-5020
居宅介護事業所ひま わり	同組合 		

·短期入所療養介護

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
介護老人保健施設二	(医)芙蓉会	妙見3丁目11-14	728-2200
ューライフ芙蓉			

・サービス付き高齢者向け住宅

施設名	経営主体	所在地	電話
サービス付き高齢者	青森保健生活協	問屋町1丁目15-10	729-3274
向け住宅さくら	同組合		

【障がい関係】

・精神科デイ・ケア(通院医療機関)

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
生協さくら病院	青森保健生活協	問屋町1丁目15-10	738-2101
	同組合		

・地域活動支援センター

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
地域活動支援センタ	(社福)虹	問屋町1丁目18-47	728-8601
一八甲			

·特定相談支援事業所

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
地域活動支援センタ	(社福)虹	問屋町1丁目18-47	728-8601
一八甲			
相談支援事業所フレ	(株)青森福祉支	問屋町1丁目2-6	757-8212
ンドリープラザ	援プラザ		
相談支援事業所アー	(株)アピイ	問屋町1丁目7-21	757-8682
サス			

・一般相談支援事業所

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
地域活動支援センタ	(社福)虹	問屋町1丁目18-47	728-8601
一八甲			

·障害児相談支援事業所

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
相談支援事業所フレ ンドリープラザ	(株)青森福祉支 援プラザ	問屋町1丁目2-6	757-8212

・居宅介護(ホームヘルプ)・重度訪問介護

施設名	経営主体	所在地	電話
ヘルパーステーショ	(社福)虹	問屋町1丁目15-10	762-0207
ンはるかぜ			
生協ヘルパーステー	青森保健生活協	問屋町1丁目15-10	764-3100
ションさくら	同組合		
訪問介護ステーショ	(医)芙蓉会	妙見3丁目11-14	728-3581
ンエプロン			

施設名	経営主体	所在地	電話
青森福祉支援プラザ	(株)青森福祉支	問屋町1丁目2-6	757-8517
	援プラザ		
アーサスケア	(株)アピイ	問屋町1丁目7-21	757-8690
訪問介護事業所 ケ	(株)HHKピー	問屋町1丁目1-6	718-7130
アピース	ス	コーポシャイン 1 号	
生協ヘルパーステー	青森保健生活協	問屋町1丁目15-10	738-8566
ションやすらぎ	同組合		

・同行援護 R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
訪問介護ステーショ	(医)芙蓉会	妙見3丁目11-14	728-3581
ンエプロン			

・共同生活援助(グループホーム)

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
グループホームあお	(社福)虹	問屋町1丁目15-10	738-1133
ぞら			

·自立訓練 (機能訓練)

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
リハビリ特化型短時 間デイサービス問屋 町	(株) ケアスマイ ル青森	問屋町2丁目14-6	762-7171

·自立訓練(生活訓練)

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
自立訓練所	(社福)虹	問屋町1丁目15-10	738-2260
ほのぼの寮			
リハビリ特化型短時	(株)ケアスマイ	問屋町2丁目14-6	762-7171
間デイサービス問屋	ル青森		
町			

·宿泊型自立訓練

施設名	経営主体	所在地	電話
自立訓練所	(社福)虹	問屋町1丁目15-10	738-2260
ほのぼの寮			

36 妙見地区

·就労継続支援A型(雇用型)

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
障害福祉支援プラザ	(株)青森福祉支	問屋町1丁目2-6	757-8271
	援プラザ		

· 就労継続支援B型(非雇用型)

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
障害福祉支援プラザ	(株)青森福祉支 援プラザ	問屋町1丁目2-6	757-8271

【子ども関係】

・放課後児童会

R5.4.1 時点

対象小学校	児童会名	開設場所	所在地	電話
横内小	横内	横内小学校	野尻字野田 60	090-5182-6739

・認定こども園

施設名	経営主体	所在地	電話
幼保連携型認定こども	(社福)長幸会	妙見3丁目6-10	738-3589
園おおぼし保育園			

別紙2 病院等

・病院 R5.4.1 時点

施設名	所在地	電話	設置主体	在宅医療
青森保健生活協同組合	問屋町1丁目	738-2101	青森保健生活	訪
生協さくら病院	15-10		協同組合	

※在宅医療(R4.12 時点): 「訪」⇒訪問診療

- ・一般診療所 なし
- ・歯科診療所 なし